

居住環境の整備

●定住促進住宅（一戸建て型）

子育て世代（世帯主が40歳未満の者又は中学生以下の子供を扶養する者）の定住支援を目的とした賃貸住宅の供給をします。

家賃：35,000/月 敷金：105,000円（家賃3ヵ月分）

●定住促進住宅（集合型）

子育て世代及びU・Iターン者向けの定住支援を目的とした賃貸住宅（アパートタイプ）の供給をします。

家賃月額（共益費含む）

1K：29,000円 2LDK：35,000円 3LDK：45,000円

●田舎暮らし体験住宅

東村への移住を検討されている45歳未満の子育て世代、若者で単独移住を検討されている方を対象に、1泊1,500円、最長13泊の移住体験が可能です。



学習環境等の整備

●図書室の充実

快適な空間の提供や土日の開館、本購入リクエストも含め新刊図書等の充実が図られるよう取り組んでいます。

●地域学力向上支援事業（あがいていーだ塾）

村内中学3年生を対象に受験対策、基礎学力の向上を目的に7月から2月の間、村営学習塾を開校します。

●交流事業の充実

山形県や福島県の児童生徒との交流や体験活動を通し見聞を広め、地域や北国文化の理解を深める機会を提供します。

●海外短期留学事業

村内中学生（選抜）を米国へ約3週間留学派遣し、英語力の向上や国際理解を深めます。

●英語キャンププログラム（ESL CAMP）

村内児童生徒を約1週間の英語キャンプ（県内）へ派遣し、授業や体験活動を通し楽しく英語に触れる機会を提供します。

●体育施設等の無料開放

村民は村営体育館（月・水・金 PM5時30分より）や運動場（夜間含む）を無料で使用できます。（ただし、占用する場合は申請が必要です。）

●検定料補助事業

村内小中学生を対象に、英検や漢検、数検の受験に対し受験料の半額を補助します。

●複式解消加配教員の配置

小規模校における複式授業の解消を図るために、加配教員を配置します。

●特別支援員の配置

小規模校における複式授業の解消を図るために、加配教員を配置します。



子育て支援

●保育料の負担軽減支援

保育料の上限を1人目1万円、2人目5千円、3人目以降無料とし、子育て世帯の負担軽減を図っています。

●医療費助成事業

0歳児から高校を卒業する3月末までにある子どもを対象に医療費無料とし、疾病の早期発見と早期治療を促進し健全な育成を図られるよう取り組んでいます。

●一時預かり保育

保護者の通院など一時的に保育に欠ける事情がある場合、申請に応じた一時保育を実施しています。

●出産祝い金

東村に1年以上在住している方を対象とした出産祝金を交付しています。（第1子3万円、第2子5万円、第3子以降1名につき10万円）

●子育て支援センター

妊婦及び乳幼児のいう家庭が集い、子育てに関する情報交換や相談を行えると共に、親子で遊べる場所を無料開放します。



●東村育英会（奨学金）

有用な人材を養成する事を目的とし、経済的な理由で就学困難な者に学資の貸付を行っています。

●東村人材育成基金事業

青少年の健全育成及びスポーツ、文化の振興を図るとともに、村民が生涯学習に要する経費の一部を助成、又は貸与することによって、社会に有為な人材を育成します。



●チャイルドシート等貸出事業

6歳未満の乳幼児をもつ保護者へのベビーシート、チャイルドシート、ジュニアシートの無料貸出を行います。

子育て支援

●公民館子ども居場所づくり事業

夏休み期間に各字公民館において、安全管理員を配置し子ども達の活動を見守ります。

●学校安全監視員配置事業

放課後の時間帯に学校内で過ごす児童生徒を見守り安全を確保するために、安全監視員を配置します。

●就学援助費助成事業

経済的理由により就学に困難をきたす児童生徒の保護者へ、学用品購入や給食費、修学旅行費等の援助を行います。

●教育相談員配置事業

子育てや子どもの教育についての相談に、教育に精通する相談員が懇切丁寧に対応します。

●私立幼稚園預かり保育

共働き等の保護者のニーズに対応し、午後の延長保育や夏・冬休み期間（年末年始除く）の預かり保育を行います。

●学校給食費助成事業

村内小中学生の保護者の負担軽減のため、給食費の2分の1を助成します。



福祉の充実

●すこやか教室

毎月一回、妊婦・子育て中の親子を対象に親子同士の交流や情報交換を実施しています。

●ファミリーサポート事業

地域の子育て世帯の「預けたい」と「預かりたい」をつなぎ、社会参加を容易にさせ、仕事と子育ての両立を図られるよう支援します。

●歯科相談

乳幼児児童を対象に歯科相談会を開催し歯磨き指導や歯科診査を無料でを行っています。



雇用の創出

●人材サポートセンター

人手のほしい農家に対し、人材サポートセンターに登録されている村民の斡旋・紹介と農家が支払う賃金の一部助成を行います。

生活環境の整備

●東村ブロードバンドサービス

インターネット接続経費の一部補助を行います。

●合併浄化槽設置整備事業

合併浄化槽への転換及び設置者へ助成を行います。

●法律・行政・人権相談事業

2ヶ月に1回、無料の法律・行政・人権相談等を開設しています。

●AED（自動体外式除細動器）

緊急時に備え公共施設及び各字公民館等にAEDを設置しています。

●住宅用太陽光発電システム設置補助金

村内に住所を有し、自ら居住する若しくは居住する予定の住宅に太陽光発電システムを設置して際に10,000円/kW（上限100,000円）の補助を行います。

産業の振興

●東村農林水産振興補助

村内に住所を有し、農林水産業の振興に意欲のある方が行う、有害鳥獣施設事業・農林業施設整備・優良農機具・水産業施設・土づくり・農薬購入等に補助を行います。

●青年就農給付金事業

人・農地プランで地域農業の担い手と位置付けられた45歳以下の新規就農者に対し、最長5年間年額150万円の給付を行います。

●加工用原料パインアップル助成補助金

生産農家に対し10円/kgの補助を行います。

●東村耕作放棄地解消事業

耕作放棄地再生緊急事業を活用し、農地の再生作業を支援いたします。



老人福祉

●食の自立支援サービス

独居老人や高齢者世帯などで食時に支障がある場合に1食300円にて食事を提供します。

●外出支援サービス

交通弱者（高齢者・障がい者）の外出を支援します。村内250円、村外（北部）500円で公共施設などにご利用いただけます。

●軽度生活支援

高齢者、障がい者宅へヘルパーを派遣し、身近な生活の援助を行います。

●インフルエンザ予防対策

自己負担1,000円でインフルエンザの予防接種が受けられます。

